

令和2年度第2回男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日時 令和2年11月6日（金） 午後2時00分～午後3時30分
- 2 場所 千葉県庁議会棟1階第1・第2会議室
Web会議（Zoom利用）
- 3 出席者 萩原委員（座長）・渡部委員（副座長）・富田委員・林田委員・井出委員・
鈴木委員・寺口委員・山崎委員・依光委員・中島委員・有馬委員・岩井委員・
高橋委員

※以上13名

4 議事の概要

(1) 協議事項

第5次千葉県男女共同参画計画原案について

事務局から説明

資料1～6に基づき、計画原案の概要、骨子案の変更、計画原案、骨子案に係る懇話会委員からの意見及び対応、第5次計画における現状・課題に係る新規部分、今後のスケジュールについて説明が行われた。

資料1 第5次千葉県男女共同参画計画（計画原案の概要）

資料2 骨子案の変更について

資料3 第5次千葉県男女共同参画計画（原案）

資料4 骨子案に係る懇話会委員からの意見及び対応

資料5 第5次計画における現状・課題及び当該計画に位置付けた事業に係る新規追加部分の説明

資料6 第5次千葉県男女共同参画計画に係る策定スケジュール

参考資料1 国「第5次男女共同参画基本計画の策定に当たっての基本的な考え方（案）」

意見交換

（萩原座長）

県から説明のあった計画原案について、参加者名簿の順番に御意見、御質問等お願いします。

(冨田委員)

たくさんの資料を準備されている。前回の委員意見がきちんと反映されている。現状もきちんと洗い出され、更に国の計画案との擦り合わせや庁内各課と調整を行う中で、事業数を増やしたという点は、前に進もうとしていることが伺える。内容もきめ細かくなっている。

SDGs (※Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) を男女共同参画とどう結び付けていくかについて、まだ見えてこないのが、今後検討を進めてほしい。SDGs をバックアップする意味で、ESD (※Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) の推進についても国でも示されたところである。今後の大きな展望として、男女共同参画、学校教育でも結びついていけるとよい。

(林田委員)

読み応えのある充実した資料に感謝したい。

いくつか事前に質問をさせていただき、一部回答もいただいている。

資料3、P16、L19「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調査)の普及促進」の中で、第4次計画にはあった「育児休業・介護休業制度の普及・定着」が削除されているのはなぜか。この点は、特に推進していこうという動きがある中で、千葉県ではどのように考えているのか伺いたい。「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援についての施策も新たに追加されているが、コロナの影響で拠点に集まりにくい状況が続いている。職場に復職しようにも、誰かとつながろうとしようにも拠点がないので、現状では父親が最後に頼る存在となっている。男性の家事参画促進、女性の就業の観点からも「育児休業・介護休業制度の普及・定着」については、重点的に取り組んでいただきたい。

(井出委員)

資料はとてもよくできている。林田委員の話にもあったが、先日オンラインで参加した男女共同参画課のセミナーでも、男性がいかに育児休業を取っていくかが問題になるという話を聞いた。仕事を休んだ場合、その分の代替はどうするのか等を解決するなど、育児休業を取りやすい環境づくりをどのようにしていくのが重要である。

(鈴木委員)

細かな点まで配慮した資料の送付に感謝したい。

施策の方向性のⅡ－５－③「外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり」に関して、地域にある課題について考えたとき、ひきこもりの方々の問題、家族形態が変化していく中での子育てや介護以外の問題、経済的困窮や自殺が増えていること等の問題があり、それらを解決するのが「誰もが安心して暮らせる環境の整備」なのではないかと考える。これらに関して追加できる施策があるのかどうか検討していただきたい。地域で生活のしづらさを感じている方へどのように環境をつくっていくかが大切である。

子育て・介護への支援について、資料３、P 53で保育所の整備等が書かれているが、幼児教育等に関わる保育所職員の人材確保が困難となっている現状がある。資格を取得しても、就職して働かない人が一定数いることがある。この点をどのように改善していくのか、施策などを追加できるかどうか検討していただきたい。

(寺口委員)

読み応えのある資料を読ませていただいた。

前回の懇話会での意見が反映されていて、素晴らしいと思った。

SDGsの関連について、もっと見えるとよいと思う。ここに焦点を当てた等の表記があってもよいと思う。

男性の育児休業について前回は取り上げられていたが、男性の育児休暇所得率は低い状況である。是非今回も取り入れてほしい。母親が相談するところがなく、メンタル的に不安定になり自殺してしまう事例も発生している。

介護については、高齢化により、今後問題になると思われるので、男女が共に担うという視点で、是非取り入れてほしい。

(山崎委員)

農林水産関係で、法人の農業が増えている一方で大多数は家族経営である。地域の中では、女性の意見が反映される取組が少ない現状がある。そこで、女性のリーダー育成が必要になると思う。また、担い手が高齢化しており、早急な人材の確保が必要である。女性は農作業に加えて、家事や育児、介護等の家庭の役割を担うことが多く、忙しくしている。農業の生産に係る勉強がしたいと思っても、なかなか外に出ていきづらい状況もある。また新規参入者や結婚等により、新たに農業に従事することになった若手女性の担い手を明確に位置付けて、体系的に学習できるよう環境を整えていく必要がある。

(依光委員)

前回の意見を取り入れた素晴らしい資料に感謝したい。

重点の表記も大変分かりやすくなった。

SDGsについて、男女共同参画のどの辺りが関連しているのか、アウトラインをはっきりと書いてほしい。

地域のつながりについて、地域の高齢者や母親仲間などが集まる場が、コロナの影響で減少している。地域のつながりや連携を大切にするような取組が重要であり、そこから男女共同参画や子育て支援につなげるような背景を記載するとよい。

防災に関して、資料3、P73、L26で、県の避難所運営マニュアル作成・改定過程へ参画するという文の主語は何か。県が作成・改定するのに、県が参画するというのはどういう意味か、御説明をいただきたい。

(中島委員)

資料3、P16、L5のテレワークの書きぶりについて、テレワーク導入のメリットについて書かれているが、6月に行われた連合本部の実態調査(インターネットを通じた約1000人の調査)の結果から、デメリットも分かってきた。通常の勤務時間より長時間勤務になる傾向があることが分かったので、メリットだけでなく、デメリット・課題についても触れた方がよい。

(渡部委員)

前回の懇話会での意見を加味されて、資料はよくまとまっていると思う。

資料1について、新型コロナウイルス感染拡大と感染症拡大の2つの表記があるので、統一し、前者は新型コロナウイルス感染症拡大とした方がよい。

資料3、P1、L5のともに責任「も」分かち合いとなっているが、「を」ではないか。P12、L12は責任「を」分かち合いとなっている。また、P40、L11は責任「も」になっているので、どちらかに統一した方がよい。

資料3、P1、L5「性別にかかわらず」が今回の計画で新たに追加されたようだが、「男女が互いに」という表現が前にあるので、削除してもよいのではないかと。また、その文言の後の「その」はいらないと思う。P40、L11も同じ内容だが、こちらの方が分かりやすくよい。

LGBTに関しては、前回の意見が反映されていて、大変分かりやすくなっている。

資料3、P2、L2で、「女性の活躍は地方創生に当たって重要」とあるが、女性の活躍は地方創生にだけ限ったことではない。もっと大きな観点から、SDGsを絡め、女性の活躍は労働力不足を補い、持続可能な社会づくりに役立つ等の表現としてもよい。

資料3、P15、L26の「女性の母性が尊重され」という表現を追加した点は評価したい。男女間の中でこの点は唯一平等ではないので、男女共同参画を進める上で最大限女性に対し考慮しなければならない点だからである。

資料3、P16、L6～7で、テレワークから地方創生につながることに違和感がある。東京一極集中回避の流れを加速させ、地方創生のチャンスになる等の書き方も考えられる。

(有馬委員)

本計画を皆様と共に検討できる機会をいただけたことは、大変ありがたいと思う。

資料1について、基本目標の「Ⅱ安全・安心に暮らせる社会づくり」があるが、このまま使用すると、総合計画の中の「安全・安心な社会づくり」と重なってしまって、男女の計画としての「安全・安心に暮らせる社会づくり」の特徴が読み取りづらくなってしまう。その点を踏まえ、施策の方向や内容の中で、「男女の計画なんだ」という方向に向けていく必要がある。

資料3、P12、L28には、「個人としての尊厳が重んじられ、社会全体が多様性を尊重する環境や誰もが自らの存在に誇りを持って、安全・安心にいきいきと暮らせる社会をつくることを目標とします。」と書かれているので、男女の計画らしく「安全・安心に暮らせる社会づくり」の前に、多様性を尊重しや男女の尊厳を尊重などを追加してはどうか。

資料1の第3章事業計画、2施策の内容について、I-1-②「誰もが健康で安心して働ける環境の整備」には新規事業としてハラスメント防止が入った。これはセクハラに限っていない。Ⅱ-4-②「性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり」には、セクシャルハラスメントの防止について取り上げられている。2カ所に入れていることはよかったが、資料3、P16、L32にはハラスメント防止、P63にはセクシャルハラスメントの防止としているが、どのように事業分けしていくのか、棲み分けをしていくのか、新たな事業はどのように位置付けていくのかについて質問したい。

本計画の基本的な考え方のキーワードとして、「誰一人取り残さない」、「持続可能な社会の実現」、「あらゆる分野における平等に参画する機会の確保」、「持続可能な考え方を踏まえた

取組を加速していく」が特徴として挙げられる。最後の部分で、加速していくためには、スローガンだけではなく、全ての事業がどのように動いていくかにかかっている。事業評価については、全ての事業を評価することが第2次計画から始まった。現在は、懇話会の中で、計画評価専門部会が設立されて、評価を行っている。その中で、更なる工夫や改善が必要であり見直しが必要な事業もあるため、既存の事業でどのように見直したかについても参考にしてほしい。

資料5の中の課題4と課題6についてだが、DVに関する新規事業が空白状態になっている。防災の分野でもDVの相談が出ているが、DVと児童虐待をセットで取り扱う方が効果が出るのではないか。

(岩井委員)

前回意見させていただいたⅡ-5-③について、改善が見られてよかった。

資料3、P31、L26～29に、性的指向・性自認についての説明があるが、文末が「必要があります。」とあり、書き方が弱い印象を受ける。P30、L35～36の文では、文末が「必要です。」と書かれている。L38～39でも文末は「必要です。」と断定的に書かれているので、P31、L26～29に関しても「進めていく必要がある。」等、より踏み込んだ書き方をしてほしい。

資料3、P53、「施策1地域における子育て支援の体制の整備」についてだが、私が住んでいる印西市は、今年度小規模型の認可保育園を4園募集したが、2園しか手が挙がらなかった。保育士の人材不足が問題となっている一方で、認可事業者はいるが、物件が見つからないという事例があった。千葉県では各自治体レベルでもマッチングの事業がなされていない現状があるので、こういった点にも目を向けてほしい。

(高橋委員)

前回の委員の方々からの意見を反映していただき、分かりやすい資料を作成していただき、感謝したい。

千葉県が抱える、人口減少、児童虐待、防災、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に対して、新たな事業が多数盛り込まれている点で、本計画がより充実したものになると期待している。

基本的な課題「8男女共同参画への意識づくり」と「9男女共同参画の視点に立った教育・

学習の充実」については、とても大切なところだと思う。新規の取組があるが、もっと具体的で目新しい取組が欲しい。「9男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」については、新規事業の欄で空欄が多いので、追加できるものがあればよいと思う。

(事務局)

様々な貴重な意見をいただき、誠に感謝申し上げます。

「育児休業・介護休業制度の普及・定着」が削除された点については、中身を精査するが、他の取組と統合され整理された可能性もあるので、確認した後回答させていただく。

ひきこもり、自殺、経済的困窮に関しては、4次計画にも盛り込まれている。資料3、P64、L27にはフリーター等若年者に対する就職支援を掲げている。P69には自殺対策の推進も位置付けられている。

保育士の人材確保については、現在の計画に盛り込まれていない。保育所の整備に関しては、市町村の業務となっている部分があるので、県として施策に該当する部分があるかについて確認する。保育所の施設整備については、交付金という形で取り組んでいる。待機児童は減少しているという成果はあった。

農業に関しては、資料5、P1の基本的な課題1の中で、女性のリーダー養成講座や若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催などを新規事業として追加した。

防災について資料3、P73のマニュアル作成・改定への参画に係る文の主語が分かりづらいという質問について、主語は県だが、防災部局だけでなく、男女共同参画課も参画していくという意味で記述している。この文の書きぶりについては検討したい。

テレワークのデメリットについては、参考にさせていただく。

字句の修正については、確認をしつつ精査していきたい。

ハラスメントの書きぶりについて、性に起因する人権侵害の部分は女性に関係する部分が多いため、セクシャルハラスメントの部分を特化して取り上げた。労働の分野はパワーハラスメントも含まれ、男性も女性にも該当しやすいという点でハラスメントとした。

基本目標「Ⅱ安全・安心に暮らせる社会づくり」については、前回の骨子案の段階で整理したので、変更はなしということで御了承いただきたい。

資料5の新規事項に関する空欄については、4次から継続して取り組んでいる事業については記載していない。空欄になっている部分は、何も事業を行っていないという訳ではない。例えば、DVや児童虐待等については、現在でも様々な取組がなされている。

それ以外の御意見や御質問については、改めて回答させていただく。

(萩原座長)

非常に詳しく委員の意見を取り入れていただき、感謝したい。

本日も、委員の方々から貴重な御意見や御質問をいただいた。

SDGsを冒頭に掲げている点については、国の方でも取り上げているので、重要であると思う。何人かの委員からもあったが、SDGsがここに入ることの意味付けについて、より詳しく記載した方がよい。SDGsの前文には、人権とジェンダー平等について書かれているので、本計画にもきちんと入れた方がよい。SDGsの前文には「ジェンダー平等の実現と女性・少女のエンパワーメントは、全ての目標とターゲットにおいて、死活的に重要な貢献をするものである」と書かれている。17目標の内唯一、「目標5ジェンダー平等」は、2030年までのゴールがないので、今すぐ取り掛からないといけない目標に位置付けられている。また、ターゲット5-1から5-6までであるが、差別や暴力の撤廃、介護や家事労働、政策方針過程での男女共同参画の促進など、全ての施策はこれらに紐づけが可能である。ターゲットを入れるとそれらが自動的に紐づけられ、つながっていくので取り入れてほしい。

ひきこもりについては、最近65歳以上の男性のひきこもりが問題となっている。特に2010年以降、妻を亡くした高齢男性の孤立化が問題となったが、これからは結婚をしていない生涯独身の男性の生活者としての自立がなされていないことが大きな課題になり、ひきこもりにつながるものが懸念されている。この点は防災の視点でも重要であり、大きな課題となっていくだろう。学校教育における家庭科の男女共修が一層重要になり、学校教育における男女共同参画の推進が死活問題になっていくと思われる。

どの世代でも男女の問題はあるものの、安心、安全についてもSDGsのターゲットを示すことで、なぜSDGsが重要になっていくのかについて明確になっていくであろう。

委員の皆様からの貴重な意見を更に反映していただけたらと思う。施策も前回よりも増えているので、次期計画でも活発な活動が展開できるのではないかと期待したい。

(事務局)

本日欠席された宮内委員より御意見をいただいたので、紹介する。

「外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり」に修正した点について、賛成である。理由としては、学校教育でもLGBTの問題は身近な課題となっており、ランド

セルや靴の色等の無意識の思い込み、トイレの問題、男女の括りでの呼名、男女で並ぶことに抵抗をもつ児童もいる。当人や保護者と向き合っているのは、LGBTの問題の根底には、当人の性的指向・性自認がごく少数派であるということであり、社会的な生きづらさを抱えていることである。周囲の理解や多様性を尊重する社会の実現が大切であると痛感するが、対応の必要性を実感しているので、「施策7 社会生活上の困難を抱えている方への理解促進」の追加を支持する。また、LGBTが性的指向・性自認については、性的指向・性自認の方が社会的少数派である困難さの根本を適切に表現していると感じるので、性的指向・性自認を支持する。

教育関係の施策について、変更や修正を求めるものはない。県民意識調査の結果（資料3、P10）について、男女の平等意識に関して学校教育の場は他の分野に比較して高い水準であると言えるが、「わからない」という回答が平均で19.2%と他の項目に比べて際立って多かった。この項目は、学生時代の想起や保護者目線からの回答が多いと思われるが、なんとなくそう感じているといった雰囲気回答されている方の多いことも想像される。学校教育では、平等意識の高さに甘えず、研修と共に積極的な人権教育の実践が待たれるとともに、教育庁と連携した出前講座等も計画されているようなので、期待したいと御意見をいただいた。

（萩原座長）

今後他に気付いた点があれば、事務局に連絡願いたい。

以上で、本日本日予定していた全ての内容を終了する。